コンプライアンス、全力支援
HTC

コンプライアンス通信

20XX
X
月号

サンプル

今月号のTopics

NEWS 1
今月のコンプライアンスニュース
〇〇自動車　パワハラに対する処分を厳罰化

NEWS 2
今月のコンプライアンスニュース
海賊版ソフト利用で賠償金8,300万円支払い　〇〇総研

NEWS 3
今月のコンプライアンスニュース
生分解性プラスチックへの誤解、10社が景表法違反

その他
・ケーススタディから学ぶコンプライアンス
・コンプライアンスあるある
・ちょっとひと息　コンプラクイズ！！
・突撃・企業訪問！

今月のコンプライアンスニュース

NEWS 1

〇〇自動車　パワハラに対する処分を厳罰化

2022年12月、〇〇自動車は、パワハラ行為に対する社内処分の厳罰化を発表した。最も軽い処分でも「減給」、非常に悪質な場合は「懲戒解雇」が適用される。従来、最も重い処分は「出勤停止」だった。
同社は、2022年3月に認証試験の不正を公表。調査報告書内で、同社のパワハラ体質が不正の原因の一つに挙げられたことが、厳罰化の背景にある。同社はパワハラ問題に対して、これまでにも全社実態調査や社員全員の教育など、複数の施策を公表しており、厳罰化はその一環。
（日本経済新聞、読売新聞）

コメント

パワハラ体質は、不正の原因になります。それは、ミスや目標の未達などに対して、過度な叱責や精神的な追い込みがあれば、それを恐れた従業員がミスなどを隠したり、ごまかしたりするからです。今回、懲戒解雇を含む厳罰化を決めたことは、不正の原因になるパワハラの防止に向けた、同社の強い決意の表れだと思います。
また、同社は他にも、懇親会の実施など対話の機会を増やし、コミュニケーションの改善に取り組んでいます。これは、パワハラの原因に、被害を受ける相手の気持ちを想像できない、しないということがあるからです。良好なコミュニケーションが取れている関係であれば、厳しく叱責する場合でも、相手の気持ちを想像し、パワハラとなる言動を抑えることができます。
良好なコミュニケーションがあるから、パワハラが起きず、パワハラが起きないから、良好なコミュニケーションが生まれる。そんな好循環を、ぜひ築いていきましょう。

そんなニュースに、この標語

パワハラを　許さぬ風土に　咲く笑顔

パワハラがない職場は、お互いに意見を言いやすくなります。活発な議論ができる職場は働きやすく、良い成果を上げられる職場になるはずです。

NEWS 2

海賊版ソフト利用で賠償金8,300万円支払い　〇〇総研

2022年12月、〇〇総合研究機構（〇〇総研）は、職員が海賊版ソフトを利用していたことを発表した。同機構によれば、職員は2018年頃から、同機構所有のパソコンや私物のパソコンに、海賊版ソフトをインストールして研究業務に利用。ソフトの販売・製造元から指摘を受け、不正利用が発覚した。同機構は販売・製造元に損害賠償金約8,300万円を支払い、和解した。同機構は、職員を処分の上、賠償金の求償も視野に入れて検討する方針。
（〇〇総研HP、朝日新聞、NHK）

コメント

同機構は規則で、ソフトを無許可でインストールすることを禁じていました。しかし同職員は、規則を破り、海賊版ソフトを複数のパソコンにインストールして利用した結果、同機構は高額な賠償金を支払うことになりました。同職員は、自身の行動が同機構に大きな迷惑をかけること、自身も処分を受けた上、同機構が賠償した金額を請求される可能性があることなど、想像していなかったのでしょう。
海賊版ソフトを配付・販売することだけではなく、海賊版ソフトとわかっていながら利用することも著作権侵害です。また、正規に購入したソフトであっても、利用範囲の逸脱や、ライセンス数を超えた利用などの契約違反で、著作権侵害となることもあります。契約内容や利用規約をしっかりと確認し、著作権侵害をしないように注意してください。

そんなニュースに、この標語

ルール違反　たどれば元凶　ルーズな確認

海賊版に限らず、無断でソフトを会社のパソコンにインストールすればルール違反。脆弱性のあるソフト、ウイルスが潜んだソフトかもしれません。

NEWS 3

生分解性プラスチックへの誤解、10社が景表法違反

2022年12月、消費者庁は、生分解性プラスチックを使った製品の販売業者10社に景品表示法違反（優良誤認）で措置命令を出した。
各社はそれぞれゴミ袋、フォークやストロー、釣りの疑似餌、エアガンの弾などを販売しており、製品に「自然環境に放置すれば微生物によって分解される」と受け取られるような表示をしていた。しかし、消費者庁が表示の根拠となる資料を要求したところ、各社の提示した資料は合理的な根拠と認められなかった。
（産経新聞、消費者庁HP）

コメント

一般的なプラスチックは、自然環境に放置すると微小な破片となります。そして、食物連鎖により人間や動物に取り込まれるため、人や環境への悪影響が懸念されます。この懸念を解消できる素材として注目されているのが、微生物の働きによって水と二酸化炭素に分解される生分解性プラスチックです。ただし、生分解性プラスチックには複数の種類があり、自然環境で分解されるものや、堆肥作成装置など特定の環境下で分解されるものもあります。10社は後者を製品に使用していたため、自然環境で分解されると受け取られる表示に、合理的な根拠を示せませんでした。
適切なパッケージ表示や広告物の制作には、製品等の特性や機能などの合理的な根拠の確認が必須です。曖昧なときは、関連部門に必ず問い合わせてください。もちろん、消費者が誤解しないよう、表現には十分に気をつけましょう。

そんなニュースに、この標語

良い宣伝　みんなでチェック　消す懸念

製品の性質を消費者に正しく伝えるには、部門の壁を超えた協力体制が大切です。

ケーススタディから学ぶコンプライアンス

休憩時間や退勤後に仕事の話？

Aさんの先輩Bさんは、思いついたらすぐに話しかけたい性格。ある日の昼休み、食事に出かけようとするAさんに「この書類、修正してくれる？」と声を掛けてきます。話を聞くと、特に急ぎではないようです。Aさんは「それなら、昼休みの後に依頼してほしいな」と思いつつも、先輩に遠慮して言い出せません。別の日には、退勤の打刻を終え、帰ろうとしているAさんに「新商品の件だけど」とBさんが話しかけます。「もう帰るところなのですが、今ですか？」とAさんが尋ねると、「明日でもいいんだけど、早いほうがいいと思って」とBさんは話を始めました。結局、仕事の話を少ししてから帰ることに。こうしたBさんの言動に、Aさんは「ほんの数分のことだけど…イヤだな」と感じています。

解説

休憩時間や退勤後は、労働時間ではありません。緊急時を除き、仕事の話を持ちかけたり、作業を依頼したりすることは避けましょう。事例のような声掛けは、たとえ数分であっても、休憩時間や退勤後の時間を拘束し、労働時間外に仕事をさせることになります。「数分なら問題ない」「相手も嫌がらないだろう」などと身勝手な判断や思い込みをしてはいけません。特に部下や後輩などの立場では、事例のような言動を負担に感じても、「指摘しづらい」「自分が我慢すればいい」などと考え、嫌だと思っても言い出せないことがあります。上司や先輩にあたる人は、十分に気をつけましょう。
また、労働時間であっても、声を掛ける際は、相手の都合を確認するなど常に気遣いを忘れないようにしましょう。

コンプライアンスあるある

誰かの印刷した書類が、朝からプリンタに置きっぱなし。
顧客名簿のようだけど、このままで大丈夫?

コメント

あるある

放置されている書類に気づいたら、そのままにしてはいけません。書類に個人情報や社外秘情報が含まれていると、不用意な廃棄や無断持ち出しなどで、情報漏えいの危険があるからです。
書類を印刷した人が特定できる場合は、本人に速やかに手渡しましょう。特定できない場合は、見つけた人が預かり、プリンタにメモを貼ってそのことを伝える、または社内SNSで印刷した人を探すなど、あらかじめ職場で対応方法を決めておくとよいでしょう。

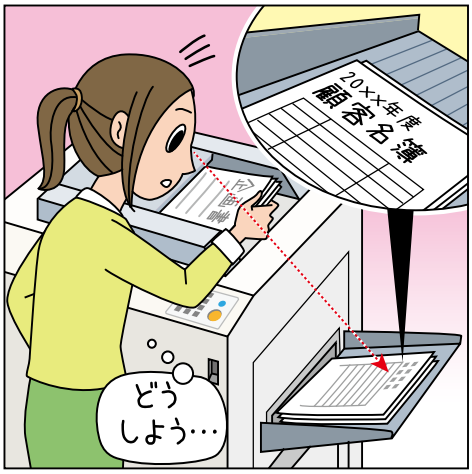

ちょっとひと息 コンプラクイズ!!

Q ある日、オフィス内で仕事をしていると、非常に大きな地震が起きた。職場のマニュアルには「安全が確認できるまで待機」とあるが、自宅や家族の様子が気になる。交通機関の状況はわからないが、すぐに帰宅するべきだろうか？

A ①：家族のため、職場から急いで帰宅する
②：安全な帰宅手段がわかるまで職場で待機する

クイズの解答は、https://www.htc-inc.co.jp/qz/2304.html で発表しています。

突撃・企業訪問！

中小企業の割増賃金率の引き上げで、注意すべきこととは

今回は、2023年4月から中小企業にも適用となる割増賃金率の引き上げについて、中小企業のコンプライアンス担当者とお話しした内容です。

植もん： これまで大企業には適用されていた改正労働基準法の時間外労働に関する規定が、4月から中小企業にも適用されます。御社では、対応にあたって注意することはありますか。

担当者： 当社では、働き方改革の推進により、時間外労働の削減に努めてきました。しかし、今回の適用で月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が25%から50%にアップすることから、より時間外労働の削減が進むと思います。仕事の現場には、さらなる業務効率化や労務管理の徹底が求められるようになるでしょう。ただ、注意しなければならないのは、隠れ残業の発生です。時間外労働の削減は、非効率や無駄をなくすことで進めてほしいのですが、「時間外労働の削減」だけが一人歩きして、月60時間を超える残業を申請しない、させないといった事態が発生するおそれがあります。

植もん： すでに、50%に引き上げられている大企業の担当者からは、「割増賃金率の引き上げ後は、60時間を超えて残業をする従業員の数が大きく減少した。事実を申告していないのかもしれない」という話を聞きました。御社では、どのような対策をとる予定ですか。

担当者： 労務管理に関する管理職研修を増やす予定です。現在は、定期的に管理職研修を実施し、労務管理、業務効率化、ワークライフバランスなどについて教育しています。今回の適用についても、管理職研修の場で内容を伝えます。特に「労働時間を正しく申告するよう周知すること」「隠れ残業や労働時間のごまかしに気づいたら放置せずに、必ず是正すること」など、具体的な行動を伝え、管理職に求める責務を強調していきます。

植もん： 管理職研修の場で、知識を得ても行動しない管理職もいます。御社のように具体例を伝えて行動を促す研修は、とても有効だと感じました。

掲載内容の無断転載・複製、データ加工はお断りしております。

『コンプライアンス通信』の著作権は、ハイテクノロジーコミュニケーションズ株式会社に帰属しています。

※本データは、閲覧専用です。
※なお、「こんぷろカスタム」会員様には、印刷可能なPDFデータをご提供しています。
会員サイトにログイン後、左サイドメニューにある『コンプライアンス通信』のバナーをクリックすると、ダウンロードページが表示されます。こちらから、PDFデータをダウンロードしてご利用ください。

「コンプライアンス通信」のお申込みはこちら

© High Technology Communications, Inc.

コンプライアンスならHTC

コンプライアンス、全力支援
HTC

ハイテクノロジーコミュニケーションズ株式会社（HTC）
〒112-0002　東京都文京区小石川2-22-2　和順ビル
cbu@htc-inc.co.jp　03-5840-8480

今月のおすすめ商品・サービス（サンプル）

Webサイトで見る

管理職にふさわしいコンプライアンス意識を身に付けるために

「QRS」でコンプライアンス活動のレベルアップ

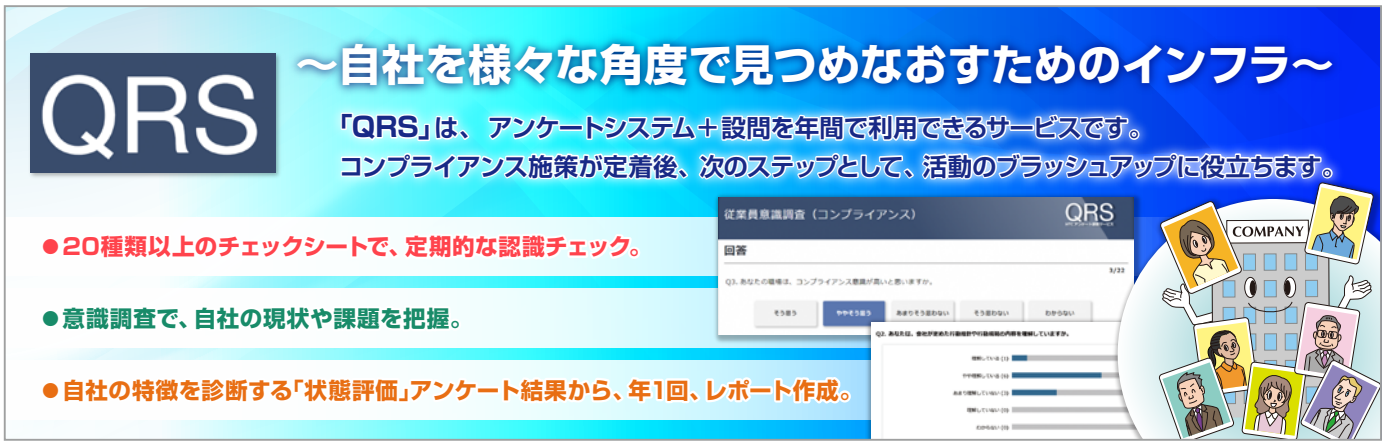

今月の無料ウェビナー情報

最新のウェビナー情報を見る »

- こんぷろカスタム説明会（20XX年X月X日開催）
- 取締役に必須の知識 企業経営とコンプライアンス（20XX年X月X日開催）
- 相談窓口は使われてますか？ HTCの提案する利用促進の方法（20XX年X月X日開催）
- 手軽に実施できる社内アンケートシステム。「QRS」のご紹介（20XX年X月X日開催）
- HTCの新サービス「キキヨミ Lib」電子冊子紹介ウェビナー（20XX年X月X日開催）

Twitter

YouTube

みんなのための コンプラポータル

HTC の商品・サービス 一覧